

令和5年

# 環境経営活動レポート

(令和4年4月～令和5年3月)



令和5年6月30日

富山県環境科学センター

# 目 次

富山県環境科学センターの概要	1
I 令和4年度環境経営方針	3
II 令和4年度環境経営目標及び環境活動計画	4
III 令和4年度環境活動の取組結果及び評価並びに次年度の取組み	7
1 環境経営目標の達成状況	7
2 環境活動の取組結果及び評価並びに次年度の取組み	8
IV 環境関連法令等の違反、訴訟等の有無	22
V 代表者による評価・見直し	23
VI 令和5年度環境経営方針	25
VII 令和5年度環境経営目標	26
VIII 環境経営目標の変遷	27

## 富山県環境科学センターの概要

### 1 名称及び所在地

富山県環境科学センター

〒939-0363

富山県射水市中太閤山 17 丁目 1 番

電話 0766-56-2835(代表)

### 2 代表者

所長 中山 純一

### 3 環境管理責任者

次長 浦谷 一彦

### 4 環境管理担当者

環境改善プロジェクト主務者 生活環境課 副主幹研究員 初鹿 宏壮

エコアクション 2.1 担当者 生活環境課 主任研究員 高田 桂子

### 5 規模

- ・ 職員数：34 名（会計年度任用職員含む。）（令和 4 年 4 月 1 日）
- ・ 建物延べ床面積：4,278m<sup>2</sup>（管理棟及び研究棟、各々鉄筋コンクリート 3 階建）

### 6 組織及び業務内容（令和 4 年 4 月 1 日）

所長 - 次長	総務課	— 文書物品、予算経理、出納及び庁舎の管理に関すること。	
	大気課	1	大気汚染に係る監視、測定及び検査に関すること。
		2	大気汚染に係る技術指導に関すること。
		3	大気環境、地球温暖化に係る調査研究、環境教育に関すること。
		4	大気常時観測システムの運営に関すること。
		5	気候変動適応センターの運営に関すること。
	水質課	1	水質汚濁に係る監視、測定及び検査に関すること。
		2	水質汚濁に係る技術指導に関すること。
		3	水質環境に係る調査研究、環境教育に関すること。
	生活環境課	1	騒音、振動、悪臭、土壌汚染（農用地に係るものを除く。）、 地下水障害及び産業廃棄物に係る監視、測定及び検査に関すること。
		2	1 に係る調査研究、技術指導及び環境教育に関すること。
		3	地下水位観測井の運営に関すること。
4		環境放射能の測定に関すること。	

### 7 対象範囲

大気汚染・水質汚濁等の環境調査、工場・事業場への監視指導、環境に関する調査研究、環境情報の提供及び環境教育、国際環境協力

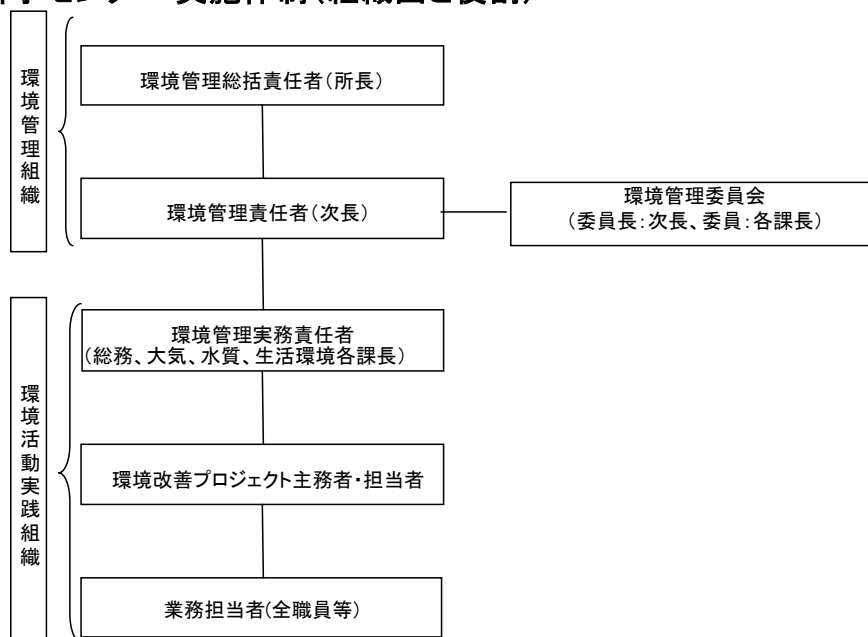
### 8 レポートの対象期間

令和 4 年 4 月から令和 5 年 3 月まで



## 9 エコアクション 21 実施体制

### 富山県環境科学センター 実施体制(組織図と役割)



	役割(責任・権限)
環境管理総括責任者 (所長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境経営方針の策定及び見直し並びに全業務担当者への周知に関する事</li> <li>システムの見直しに関する事</li> <li>システムを確立し、実施し、維持し、改善するために必要な職員及び専門的な技能、設備、技術並びに財源の確保に関する事</li> <li>環境目標の設定及び環境活動計画の見直しに関する事</li> <li>環境経営活動レポートの承認に関する事</li> <li>環境目標及び環境活動計画書の承認に関する事</li> <li>取組状況の評価と見直しの指示に関する事</li> </ul>
環境管理責任者 (次長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>システムの構築、実施、管理に関する事</li> <li>環境関連法規等の取りまとめ表の承認に関する事</li> <li>環境目標及び環境活動計画書の確認、指示に関する事</li> <li>環境活動の取組状況の確認と評価の環境管理総括責任者への報告に関する事</li> <li>環境経営活動レポートの確認に関する事</li> <li>環境管理総括責任者によるシステム全体の取組状況の評価と見直しのために必要な情報のまとめと改善提案に関する事</li> </ul>
環境管理委員会 (次長、各課長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境目標の設定に関する事</li> <li>システムに関する事</li> <li>環境目標の達成度の監視に関する事</li> <li>環境関連法規等取りまとめ表に関する事</li> <li>その他、環境管理総括責任者が必要と認める事項に関する事</li> </ul>
環境管理実務責任者 (各課長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>各課におけるシステムの実施に関する事</li> <li>各課における環境経営方針の周知に関する事</li> <li>業務担当者に対する環境保全活動の実行の指示に関する事</li> <li>業務担当者に対するプログラムの実行に必要な手順等の作成と適切な事業の執行の指示に関する事</li> <li>環境目標からの逸脱の防止に関する事</li> <li>その他の環境活動に関し必要な業務に関する事</li> </ul>
環境改善プロジェクト主務者	<ul style="list-style-type: none"> <li>システムの確立、実施、維持に関する事</li> <li>法的及びその他の要求事項の調査等の集計並びに取りまとめに関する事</li> <li>環境目標の案(変更案)の取りまとめに関する事</li> <li>プログラムの案(変更案)の取りまとめに関する事</li> <li>教育・訓練の年間計画の取りまとめに関する事</li> <li>環境目標並びに法規制及びその他の要求事項の達成又は適合の状況についての取りまとめに関する事</li> <li>システムに係る情報、状況、措置等の取りまとめに関する事</li> <li>その他の環境活動に関し必要な業務の取りまとめに関する事</li> </ul>
業務担当者 (全職員等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境経営方針の理解と環境への取組の重要性を自覚すること</li> <li>決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加すること</li> </ul>



## 環境経営方針

### 基本理念

2015年に持続可能な開発目標（SDGs）が国連サミットで採択されたことを受け、国では「2050カーボンニュートラル宣言」を行い、その実現に向け、「地球温暖化対策に関する法律」や「地球温暖化対策計画」の見直しを行い、脱炭素社会の構築に向けた取組みを加速化させています。

本県においても、「新とやま温暖化ストップ計画」（2019年8月）を策定し、県民・事業者と連携して、地域を挙げた脱炭素化社会に向けた取組みを推進するとともに、「新県庁エコプラン（第5期計画）」（2021年3月）を策定し、職員が一丸となって環境負荷の低減に取り組んでいます。

こうした中、当センターは、環境の調査・監視・研究を担う中核機関として、環境関係法令等の遵守はもとより、「新県庁エコプラン」の目標の達成に貢献するとともに、県民・事業者の手本となるよう、継続的な環境改善に率先して取り組みます。

### 基本方針

- (1) 省エネ・省資源の推進
  - ・エネルギーや資源の使用量を定量的に把握・可視化し、実効的な削減に繋がります。
  - ・全職員が省エネ・省資源を意識し、業務の改善に取り組みます。
  - ・当センターが主催する会議のペーパーレスやオンライン化を進めます。
  - ・グリーン購入を徹底します。
- (2) 県民への啓発、事業者の自主的な環境保全活動の促進
  - ・気候変動適応センターとして、県民・事業者への気候変動適応に関する情報提供や適応の取組みを支援します。
  - ・環境楽習室エコ・ラボとやまを活用し、環境教育を積極的に進めます。

この環境経営方針、活動実績等は、職場内に掲示して全職員に周知するとともに、ウェブページへの掲載等を通じて広く公表します。

#### 〈本方針と関連するSDGsの取組み〉



2022年4月1日

富山県環境科学センター

所長

九澤和英

## II 令和4年度環境経営目標及び環境活動計画

### 1 令和4年度環境経営目標

令和4年度の環境経営目標は、表1のとおりである。

表1 令和4年度環境経営目標

項 目		目 標 (平成27年度比)
大項目	中項目	
① 総エネルギー投入量	電気使用量	▲17%
	化石燃料使用量	▲9%
② 温室効果ガス排出量	二酸化炭素排出量	▲24%
③ 総物質投入量	コピー用紙使用枚数	▲45%
	グリーン購入調達率	100%
④ 水資源投入量	上水道使用量	▲35%
⑤ 廃棄物等総排出量	廃棄物排出量	▲57%
⑥ 環境教育の推進	見学者・受講者数	1,000人
⑦ 事業者の環境保全活動への支援	立入事業所数	500事業所

### 2 令和4年度環境活動計画

令和4年度の環境目標を達成するため、主に次の事項について積極的に取り組む。

#### (1) 総エネルギー投入量

##### ① 電気使用量の削減

- Ⓢ クールユニットなど消費電力の大きい機器の運転方法の見直し
- Ⓢ 大気環境ネットワーク室のLED電灯への更新
  - ・ PM2.5用恒温恒湿室の使用期間の短縮
  - ・ 省エネ機器への更新（冷蔵庫）

##### ② 化石燃料使用量の削減

- Ⓢ 職員の健康管理に支障のない範囲で、全館空調の稼働時間短縮の本格実施
  - ・ ガス暖房やエアコン等の個別空調の利用促進
- Ⓢ 専門家の助言を踏まえた冷温水発生器の更新検討
  - ・ 所内の業務スケジュール管理ソフトの活用による公用車の効率的な利用の促進
- Ⓢ 使用形態に合わせた車両の選択方法のルール化
- Ⓢ PHEV車の導入及び積極的利用

#### (2) 温室効果ガス排出量

- Ⓢ 中期目標達成のための今後の取組み方針を踏まえた着実な取組みの実施
- Ⓢ 温室効果ガス排出係数や「富山県カーボンニュートラル戦略」に関する情報

収集、取組みや中期目標の見直し

- ・ 業務用冷凍空調機器の定期点検及び冷媒等の漏えい防止の徹底

### (3) 総物質投入量

- ㊦ 決裁手続きにおける書類の削減の検討
- ㊦ 昨年度導入した調査データ管理システムの活用による紙使用枚数の削減
  - ・ 当センターが主催する会議のペーパーレス化やオンライン化の推進
  - ・ 県庁 SMS の積極的な活用
  - ・ グリーン購入調達方針の確認の徹底
  - ・ 物品購入伺い書へのグリーン購入調達適否の記載の徹底
  - ・ グリーン購入法該当表示掲載カタログからの優先的な発注

### (4) 水資源投入量

- ・ 水道水の融雪への使用の自粛
- ・ 分析に支障が出ない範囲で、器具洗浄の際の洗浄水等の節水の徹底

### (5) 廃棄物等総排出量

- ・ 庁内掲示板等を活用した不用品の再使用の推進
- ・ 廃棄物の内訳の把握、適正管理及び計画的な処分
- ・ 産業廃棄物の処分における電子マニフェストの継続的な利用
- ㊦ 使用済みテープ印字機等用カセットの回収
- ㊦ 廃棄物処理に関する予算の確保、必要な保管施設の見直しに関する検討

### (6) 環境教育の推進

- ・ 施設見学の受入れ、きらめきエンジニア事業や出前県庁しごと談義への参加
- ・ 環境フェア等の環境行事への積極的な参加
- ・ 夏休み子ども科学研究室の開催、インターンシップ学生の受入れ
- ㊦ 関係団体・事業者の研修等の受け入れ

### (7) 事業者の環境保全活動への支援

- ・ 環境関連法令に基づく事業者の適切な監視・指導
- ㊦ 環境に関する情報提供など事業者における自主的な環境保全活動の支援
- ㊦ PCB 含有トランス・コンデンサの所有が疑われる 14 事業者、PCB 含有安定器を保有する 134 事業者への重点的な立入調査と処理促進のための助言の実施

### (8) 化学物質対策の実施

- ・ 化学物質取扱い職員研修会の実施
- ・ 毒物及び劇物取締法に基づく薬品類の適切な管理
- ㊦ アスベスト使用場所での飛散状況の確認及び飛散発見時の詳細調査の実施

**(9) 施設の維持管理**

- ⑨ 排水の水質検査頻度の見直しと排水処理管理要領の改訂
- ・ 排水処理設備の保守点検及び清掃

**(10) 環境改善**

- ・ 整理・整頓による資料の効率的な管理の推進
- ・ 庁舎周辺の清掃活動
- ⑩ 自衛消防隊研修の実施（2回/年）

**(11) 気候変動への適応**

- ⑪ 地域における気候変動影響及び適応に関する研究の実施
- ⑫ 気候変動適応に関する事業者のニーズ調査の実施
- ⑬ 気候変動適応に関する事業者支援（相談受付、研修等）の実施
- ・ ニュースレターの発行、ウェブサイトの公開による情報発信
- ・ 県内の研究機関や学識者による研究会の開催



### Ⅲ 環境活動の取組結果及び評価並びに次年度の取組み

#### 1 環境経営目標の達成状況

令和4年度の環境経営目標の達成状況は表2のとおりであり、総エネルギーは平成27年度比▲17.6%、電気使用量は▲23.5%、コピー用紙使用枚数は▲60.1%、廃棄物総排出量は▲59.6%といずれも減少し、目標を達成した。

一方、化石燃料使用量は平成27年度比4.8%の増加、二酸化炭素排出量は▲20.0%、上水道使用量は▲17.0%の減少に留まり、目標を達成しなかった。

また、グリーン購入調達率と見学者・受講者数は目標を達成したが、立入事業所数は目標を達成しなかった。

表2 令和4年度の達成状況

項目	単位	平成27年度	令和3年度	令和4年度		達成状況			
				(平成27年度比)	(令和3年度比)				
① 総エネルギー投入量	総エネルギー	MJ	4,274,420	3,978,686	3,521,773	▲17.6%	▲11.5%	○	
	電気使用量	kWh	344,232	297,602	263,314	▲23.5%	▲11.5%	○	
		電灯	kWh	168,717	148,563	127,441	▲24.5%	▲14.2%	○
		動力	kWh	175,515	149,039	135,873	▲22.6%	▲8.8%	○
	化石燃料使用量	MJ	890,624	1,053,261	933,397	4.8%	▲11.4%	×	
	都市ガス	m <sup>3</sup>	15,950	20,842	18,047	13.1%	▲13.4%	×	
	灯油	L	0	80	0	—%	—%	○	
	自動車ガソリン	L	4,111	3,119	3,128	▲23.9%	0.3%	×	
	自動車LPG	kg	842	511	429	▲49.1%	▲16.0%	○	
軽油	L	397	372	582	46.6%	56.5%	×		
② 温室効果ガス排出量	二酸化炭素排出量 <sup>注)</sup>	kg-CO <sub>2</sub>	242,867	222,069	194,279	▲20.0%	▲12.5%	×	
③ 総物質投入量	コピー用紙使用枚数 (A4換算枚数)	枚	194,000	132,500	77,500	▲60.1%	▲41.5%	○	
	グリーン購入調達率	%	100	95	100	—	—	○	
④ 水資源投入量	上水道使用量	m <sup>3</sup>	3,680	2,402	3,054	▲17.0%	27.2%	×	
⑤ 廃棄物等総排出量	廃棄物排出量	kg	5,451	2,323	2,200	▲59.6%	▲5.3%	○	
⑥ 環境教育の推進	見学者・受講者数	人	1,462	881	2,298	57.2%	161%	○	
⑦ 事業者の環境保全活動への支援	立入事業所数	事業所	515	456	346	▲32.8%	▲24.1%	×	

(注) 二酸化炭素排出量については、環境省・経済産業省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」(地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく)及び「エコアクション21ガイドライン2017年版」(環境省)に基づいて算出した。二酸化炭素排出係数は0.615kg-CO<sub>2</sub>/kWh(北陸電力(株)27年度調整後排出係数)を使用した。

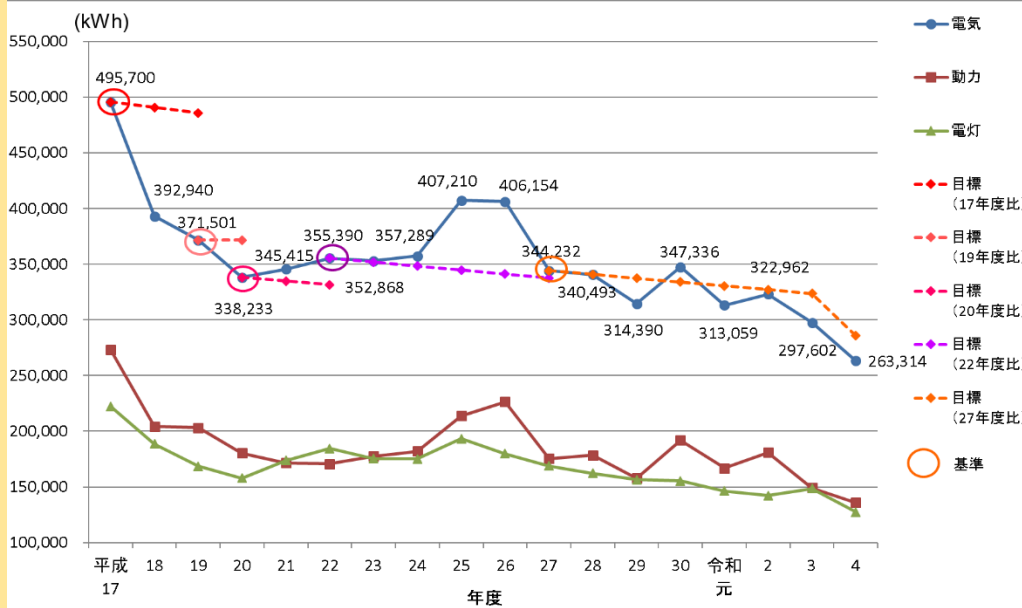
## 2 令和4年度の環境活動の取組結果及び評価並びに5年度 of 取組み

### (1) ①電気使用量

7 エネルギーをみんなに  
そしてクリーンに



13 気候変動に  
具体的な対策を



電気使用量の推移  
(数値は実質電気使用量)

#### 取組結果と考察

電気使用量は平成 27 年度比で 23.5%減少（電灯は 24.5%減少、動力は 22.6%減少）し、目標を達成した。

インキュベータの使用開始（7月）、大気環境ネットワーク室を含む研究棟の LED 電灯化（1～2月）及び PM2.5 用恒温恒湿室の使用期間短縮の取組みが大きく貢献したと考えられる。

また、（一財）省エネルギーセンターによる省エネ最適化診断（7月）の結果、年間を通して基礎的に使用している電力の割合が多いことが判明した。次年度以降は設備更新で効果的に省エネを進める。

#### 代表者による見直し

（上半期）

業務量や気象の影響などに左右されず、安定的な省エネが実施できるよう引き続き消費電力の大きい機器の運転方法の見直しなどを進めること。

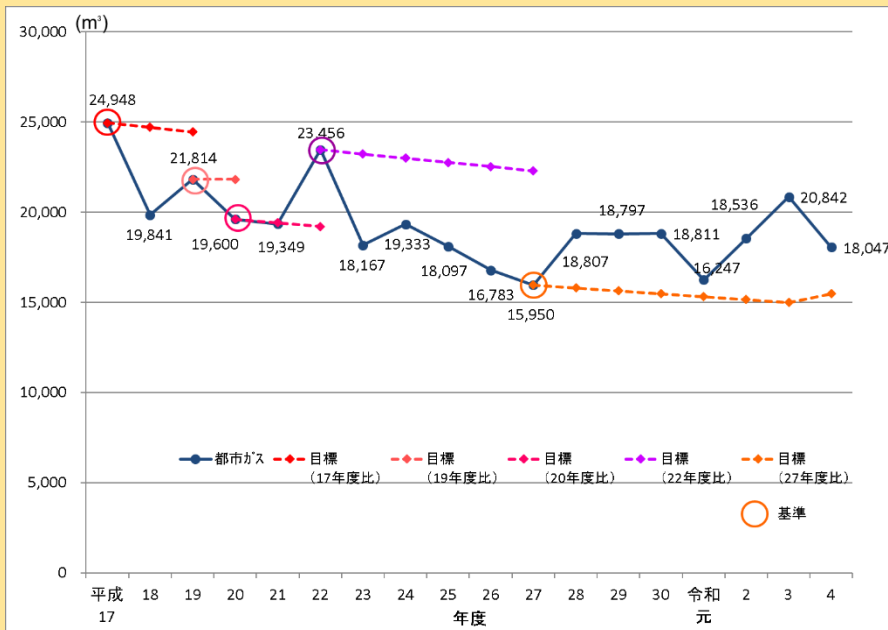
（総括）

老朽化した設備を計画的に更新すること。

#### 5年度 of 取組み

- ・ PM2.5 用恒温恒湿室の使用期間の短縮
- ・ インキュベータの優先使用
- ⑧管理棟の LED 電灯化

## (1) ②化石燃料使用量（都市ガス使用量）



都市ガス使用量の推移

7 エネルギーをみんなに  
そしてクリーンに



13 気候変動に  
具体的な対策を



### 取組結果と考察

都市ガス使用量は平成 27 年度比で 13.1%増加し、目標を達成しなかった。

省エネお助け隊による省エネ診断（1～2月）を受診した結果、都市ガス使用量の大部分を占める冷温水発生器による空調を個別エアコンに置き換えることで、空調のエネルギー使用量を最小に抑えることができると判明した。

### 代表者による見直し

（上半期）

暖房が稼働する 11 月から個別暖房などを有効に活用し、職員の健康管理に支障のない範囲で、全館空調の稼働時間の短縮を図ること。

また、令和 6 年度以降に予定している冷温水発生器の更新について、専門家に依頼し、適切な規模の算定など、都市ガス使用量削減のための検討を行うこと。

（総括）

令和 6 年度以降の冷温水発生器廃止及び個別エアコン設置計画を策定すること。

### 5 年度 of 取組み

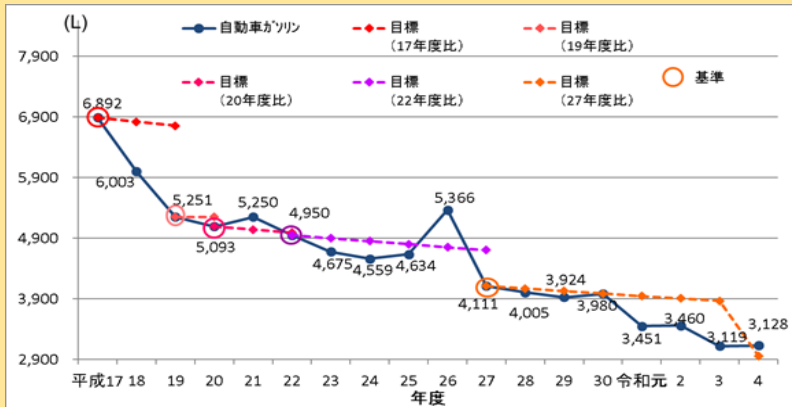
⑧冷温水発生器廃止及び個別エアコン設置計画策定

## (1) ③化石燃料使用量（自動車ガソリン、軽油、自動車LPG使用量）

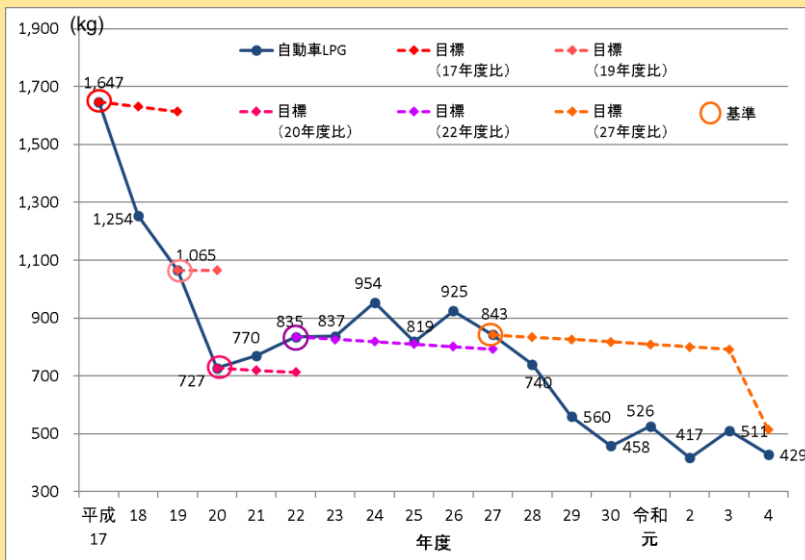
7 エネルギーをみんなに  
そしてクリーンに



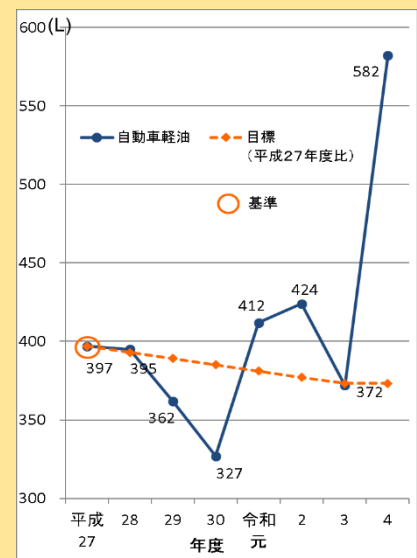
13 気候変動に  
具体的な対策を



ガソリン使用量の推移



LPG 使用量の推移



軽油使用量の推移

### 取組結果と考察

自動車ガソリン使用量は平成27年度比で23.9%減少、軽油使用量は同46.6%増加し、目標を達成しなかった。一方、自動車LPG使用量は環境測定車の稼働が少なかったことから同49.1%減少し、目標を達成した。

業務スケジュール管理ソフトを利用した適切な車両の割当、PHEV車の導入（7月）及び配車のルール化（8月）を行った。

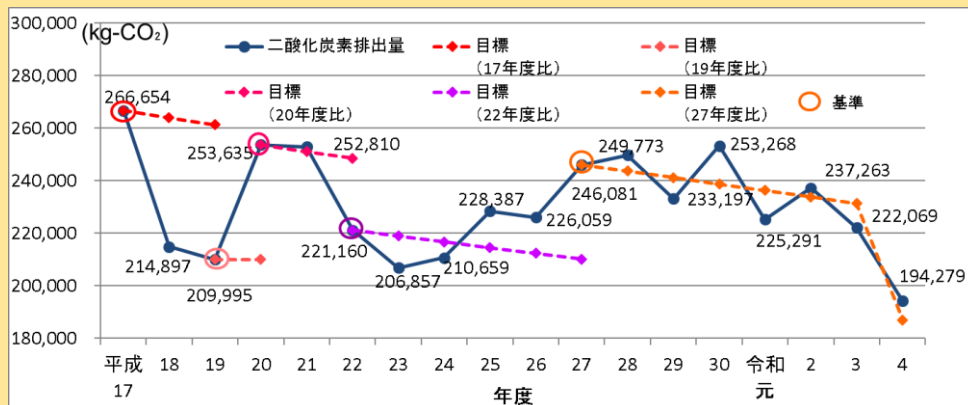
### 代表者による見直し

公用車の利用ルールを遵守し、使用形態に合わせて電気自動車やPHEV車を効率的に活用すること。

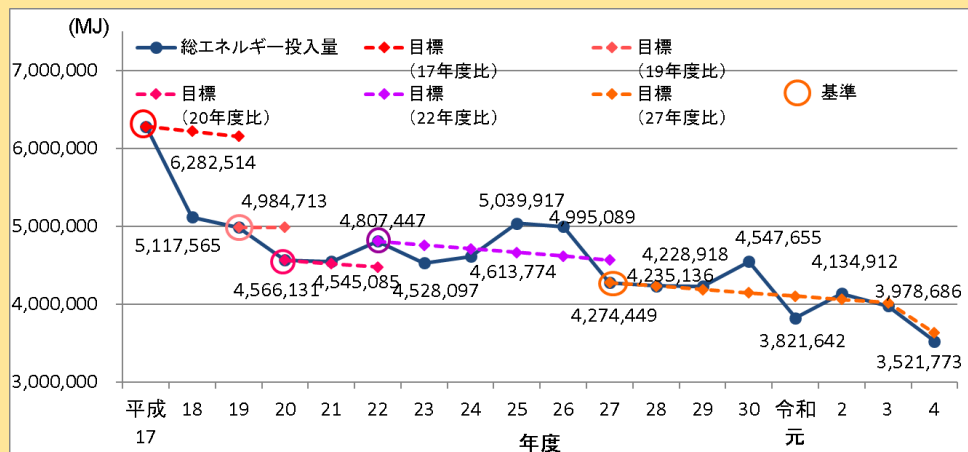
### 5年度 of 取組み

- ・ 所内の業務スケジュール管理ソフトの活用による公用車の効率的な利用の促進
- ・ 電気自動車及びPHEV車の優先的使用

## (2) 温室効果ガス排出量及び総エネルギー投入量



温室効果ガス排出量  
(二酸化炭素排出量) の推移



総エネルギー投入量の推移

### 取組結果と考察

電気使用量及び化石燃料使用量から算出した温室効果ガス排出量は、平成 27 年度比で 20.0%減少したが、目標を達成しなかった。一方、総エネルギー投入量は同 17.6%減少し、目標を達成した。太陽光発電量は年間 54,264kWh であり、その半分を所内で使用（衛生研究所と共同利用）したとすると、電気使用量（263,314kWh）に対する太陽光発電量（27,132kWh）の割合は約 10.3%であった。

また、フロン排出抑制法に基づき、業務用冷凍空調機器の点検を 4 半期ごとに行い、フロンガスの漏えいを防止した。

省エネ診断（省エネお助け隊）の結果、冷温水発生器を廃止して空調を個別エアコン化することで、「富山県カーボンニュートラル戦略 県庁の率先行動」2030 年度目標（2013 年度比 CO<sub>2</sub> 排出量▲55%以上）を達成できる見通しが得られた。

### 代表者による見直し

職員による運用改善だけでは着実な温室効果ガス排出量削減は不可能であり、計画的に設備更新をする必要がある。必要な予算の確保に努め、着実に取組みを進めること。

### 5 年度 of 取組み

(再掲)

⊕冷温水発生器廃止及び個別エアコン設置計画策定

7 エネルギーをみんなに  
そしてクリーンに

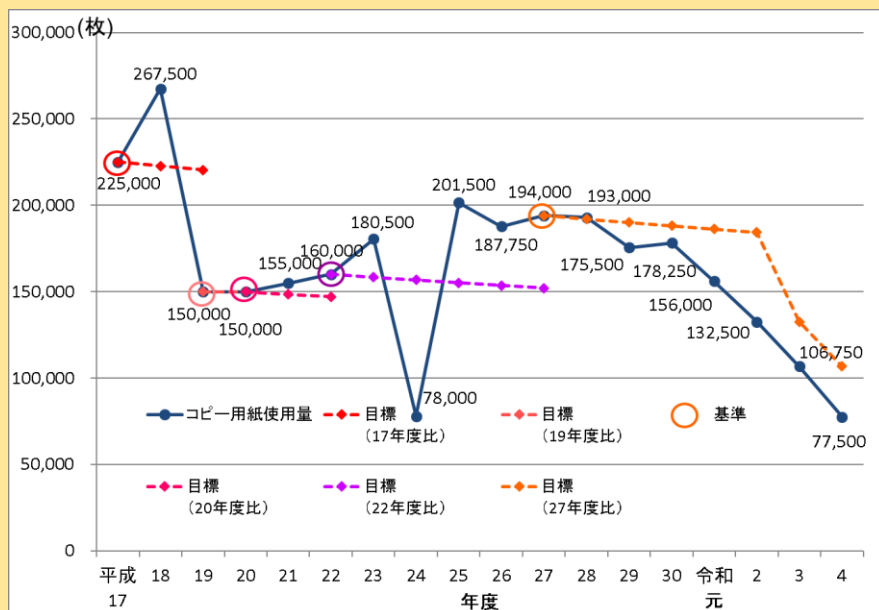


13 気候変動に  
具体的な対策を



### (3) ①コピー用紙使用枚数

12 つくる責任  
つかう責任



コピー用紙使用枚数の推移

#### 取組結果と考察

コピー用紙使用枚数は平成 27 年度比で 60.1%減少し、目標を達成した。

これは、所内の Wi-Fi 環境の整備により資料配布をペーパーレス化したことや LoGo チャットを活用した簡易起案を進めたことによる効果と考えられる。

#### 代表者による見直し

今後とも IT 活用によるペーパーレス化とともに、日報や調査報告書の簡素化など業務の効率化を推進すること。

#### 5 年度 of 取組み

- ・ 決裁手続きにおける書類の削減の検討
- ・ 当センターが主催する会議のペーパーレス化やオンライン化の推進
- ・ LoGo チャットの活用の推進



### (3) ②グリーン購入調達率

12 つくる責任  
つかう責任



グリーン購入例

#### 取組結果と考察

グリーン購入調達率は100%であり、目標を達成した。

物品購入要求書へのグリーン購入調達適否の記載の徹底については、各課長が決裁時に確認するとともに、総務課においてもダブルチェックを行った。

#### 代表者による見直し

グリーン購入調達率は100%を維持しているが、引き続き富山県グリーン購入調達方針の改定による品目の追加や目標の見直しなどを確認し、それらに適合するよう購入物品の精査を行うこと。

#### 5年度の取組み

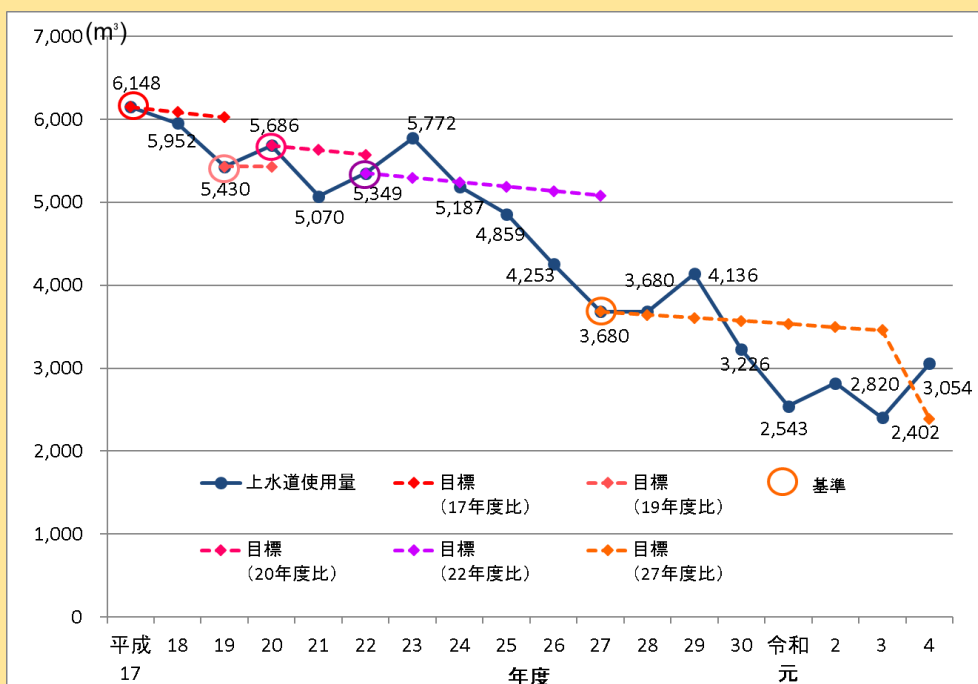
- ・グリーン購入調達方針の確認の徹底
- ・物品購入要求書へのグリーン購入調達適否の記載の徹底
- ・グリーン購入法該当表示掲載カタログからの優先的な発注

## (4) 水資源投入量

12 つくる責任  
つかう責任



14 海の豊かさを  
守ろう



上水道使用量の推移

### 取組結果と考察

水資源投入量は平成 27 年度比で 17.0%減少し、目標を達成しなかった。

これは、令和 5 年 3 月分使用量が急増したためであり、その原因は漏水と考えられるため、漏水箇所を特定し早期復旧に努める。

### 代表者による見直し

(上半期)

今後とも節水に努めること。

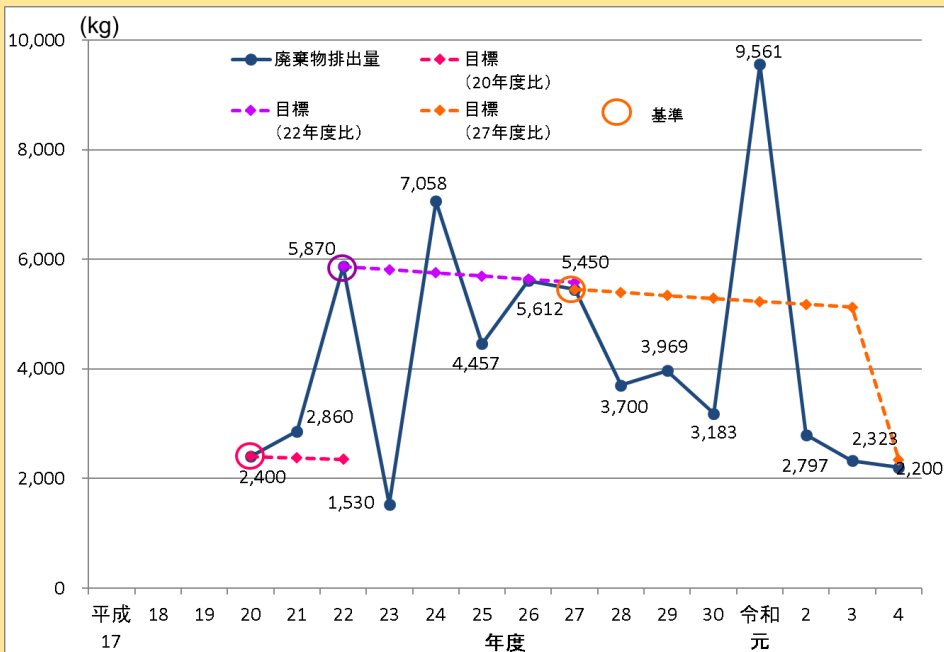
(総括)

漏水箇所を特定し、早期復旧に努めること。

### 5 年度 of 取組み

- ・漏水箇所の特定及び復旧（地下埋設配管の地上設置化）

## (5) 廃棄物総排出量



廃棄物総排出量の推移

### 取組結果と考察

廃棄物排出量は平成 27 年度比で 59.6%減少し、目標を達成した。

廃棄物削減の取組みとして、各課に使用済みテープ印字機等用カセット回収 BOX を設置した。また、不要備品を分別保管するため産廃保管場所を増設した。

業務用冷凍空調機器（クールユニット）を中心に廃棄を行ったが、廃棄対象の備品が多く残っており、適切な管理と計画的な処分を行う必要がある。

### 代表者による見直し

廃棄物の適切な保管と計画的な処分に努めること。

### 5 年度 of 取組み

- ・ 廃棄物の保管量の把握、適正管理及び廃液・備品等の処分の計画的実施
- Ⓢ プラスチック廃棄物の削減に向けた分別の試行的実施

## (6) 環境教育

12 つくる責任  
つかう責任



13 気候変動に  
具体的な対策を



14 海の豊かさを  
守ろう



15 陸の豊かさも  
守ろう



施設見学団体の受入れ



夏休み子ども科学研究室

### 取組結果と考察

見学者・受講者数は、目標 1,000 人に対して、実績延べ 2,298 人と目標を達成した。

施設見学団体の受入れ、施設一般公開、出張エコ・ラボ、夏休み子ども科学研究室、研究成果発表会、環境フェアへの出展、出前県庁しごと談義、出前科学授業（きらめきエンジニア事業）を通じ、環境情報及び環境学習の場を提供した。

夏休み子ども科学研究室では 172 名の児童を受け入れ、実験や工作を通じて学習する機会を提供した。

### 代表者による見直し

施設見学等の積極的な受入れや「環境楽習室エコ・ラボとやま」の展示の充実、市町村等の関係機関と連携した広報、Web を活用した情報発信などに努めること。

### 5 年度 of 取組み

④市町村イベント等への出張エコ・ラボの実施

- ・施設見学の受入れ、きらめきエンジニア事業や出前県庁しごと談義への参加
- ・環境フェア等の環境行事への参加
- ・夏休み子ども科学研究室の開催、インターンシップ学生の受入れ
- ・関係団体・事業者の研修等の受入れ

## (7) 事業者の環境保全活動への支援

12 つくる責任  
つかう責任



17 パートナーシップで  
目標を達成しよう



PCB 廃棄物に関する立入



工場排水の採取

### 取組結果と考察

大気汚染防止法、水質汚濁防止法、廃棄物処理法等の環境関連法令に基づき、延べ 346 事業所において法令の遵守状況等の確認を行い、安全・安心な環境の確保に努めたが、指導・助言事業所数の目標 500 事業所を達成しなかった。

### 代表者による見直し

事業者への適切な監視・指導等を着実にを行うため、各業務において対象を重点化し、計画的に立入検査を実施しているところである。単純に立入件数を目標とすることは取組の主旨にそぐわないため、今後は環境経営目標の項目としては設定しないこととする。

### 5 年度 of 取組み

引き続き、事業者への適切な監視・指導等を着実にを行う。

## (8) 化学物質対策の実施



化学物質取扱い職員研修会



監視カメラ

12 つくる責任  
つかう責任



14 海の豊かさを守ろう



15 陸の豊かさを守ろう



### 取組結果と考察

令和4年4月の転入者に対し、労働安全衛生法に基づく化学物質リスクアセスメント結果と毒物及び劇物取締法に基づく薬品類の適切な管理について職員研修会を行った。薬品類は台帳で管理し、購入量と使用量、保管量を年2回確認するとともに、薬品庫に監視カメラを設置し、セキュリティを強化した。各課実験台でアスベスト飛散リスクのある部分に飛散防止カバー設置や飛散防止テープ貼付等の対策を実施した。

### 代表者による見直し

関連法令に基づき、引き続き薬品類を適切に管理すること。令和5年度以降の労働安全衛生法改正に対応すること。

### 5年度 of 取組み

- ・ 化学物質取扱い職員研修会の実施
  - ・ 毒物及び劇物取締法に基づく薬品類の適切な管理
- ⑩労働安全衛生法改正への対応（リスクアセスメント対象物質の追加、保護具着用管理者及び化学物質管理者の選任）



## (9) 施設の維持管理

12 つくる責任  
つかう責任



14 海の豊かさを  
守ろう



排水の採水・測定



施設からの騒音の測定

### 取組結果と考察

#### 【施設管理】

施設、設備等の現状・問題点を把握するため、故障の状況、劣化の具合、不具合箇所、定期点検の実施状況等を取りまとめたほか、毎月の所内運営会議等を通じて情報の共有、技術の伝承、維持管理の徹底の意識付け等の水平展開を図った。

現在の庁舎は、昭和47年に建設されてから約50年経過しており、近年、施設、設備等の老朽化が進んでいるため、施設の保全（管理）をさらに推進していく必要がある。

#### 【排水管理】

公共下水道へ放流している排水について、水質検査頻度の見直しと排水処理管理要領の改訂を行うとともに、年4回水質を測定し、自主管理基準への適合を確認した。

### 代表者による見直し

施設の定期点検、施設内トラブルを抽出し、所内での水平展開など予防対策に努めた結果、汚染物質の排出、流出など環境汚染に係る事故は発生しなかった。

しかしながら、施設の老朽化や自然災害によるトラブルによって、予期せぬ事故が発生する可能性があることから、一層の危機管理体制の充実を図っていくこと。

### 5年度の見直し

- ・ 排水の水質検査
- ・ 排水処理設備の保守点検及び清掃
- ・ 予防保全的維持管理も含めた施設の点検、修繕計画の見直し

## (10) 環境改善



更新審査



庁舎周辺の清掃活動

### 取組結果と考察

これまでの環境改善の取組について、令和4年12月にエコアクション21の中央事務局である（一財）持続性推進機構の審査員による更新審査を受けた。

また、5月には庁舎周辺の清掃活動を実施するなど地域の環境美化に努めた。

自衛消防隊マニュアルに基づいた研修を年2回（4月及び9月）行うとともに、9月には地震時初期対応訓練を実施した。

### 代表者による見直し

引き続き、環境改善プロジェクトを中心に、職員全員で環境改善活動を提案し、取り組んでいくこと。自衛消防隊の活動については、不測の事態にも確実に対応できるよう、実効性の高い訓練や研修を行うこと。

### 5年度の取組み

- ・エコアクション21 中間審査
- ・庁舎周辺の清掃活動
- ・自衛消防隊研修及び不測の事態も想定した訓練（薬品漏洩）

## (11) 気候変動への適応

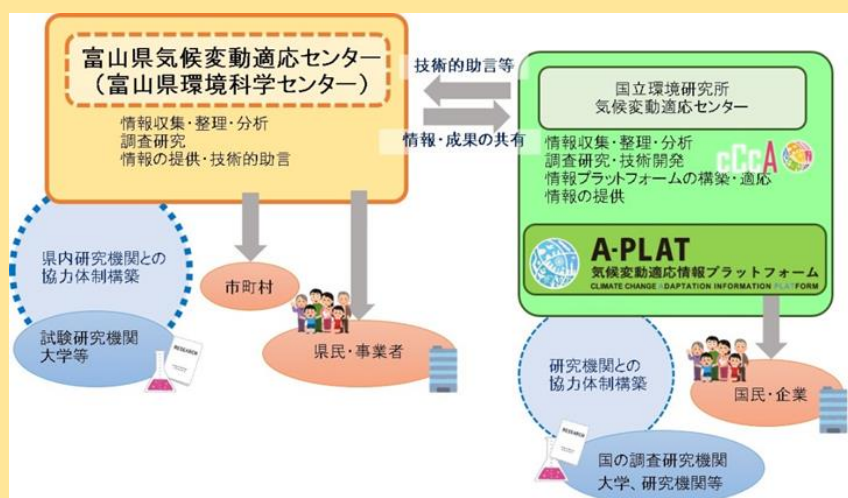
11 住み続けられるまちづくりを



13 気候変動に具体的な対策を



14 海の豊かさを守ろう



17 パートナーシップで目標を達成しよう



富山県気候変動適応センターの概要

### 取組結果と考察

気候変動適応法に基づき、気候変動影響や適応（気候変動が及ぼす被害に対し回避・軽減を図ること）に関する情報収集、分析、情報提供等を行う拠点「富山県気候変動適応センター」として、ニュースレターの発行、ウェブサイトの公開による情報発信を行った。

環境省から受託した「国民参加による気候変動情報収集・分析業務」では、農業、畜産及び漁業の各分野で「重大な気候変動影響がある」との回答が多かった情報を抽出し、気候変動影響の将来予測計画の立案に向けた情報収集を行った。

### 代表者による見直し

普及啓発だけでなく、他の機関と連携して、県民や事業者による適応に向けた具体的な行動を促す取組みの推進に努めること。また、県民や事業者が利用しやすいよう、資料の充実や提供方法の見直し、相談体制の整備などを進めていくこと。

### 5年度の取組み

- ・ ニュースレターの発行、ウェブサイトの公開による情報発信
- ・ 地域における気候変動影響及び適応に関する研究の実施
- ・ 県内の研究機関や学識者による研究会の開催

#### IV 環境関連法令等の違反、訴訟等の有無

法令等に基づく要求事項を基に、法令を遵守して事業活動を行っており、表3のとおり関係機関から環境関連法令違反の指摘はなかった。

また、環境に関する訴訟及び苦情はなかった。

表3 環境関連法令の対象施設等及び法令適合状況

法令	対象施設等	評価
大気汚染防止法	なし	—
水質汚濁防止法	洗浄施設排水	○
下水道法	同上	○
射水市下水道条例	同上	○
騒音規制法	スクラバー送風機、空調用送風機	○
富山県公害防止条例	非常用ディーゼル発電機	○
悪臭防止法	なし	—
廃棄物処理法	廃棄物保管施設	○
PCB特別措置法	PCB廃棄物保管施設	○
射水市廃棄物条例	一般廃棄物の排出	○
フロン排出抑制法	業務用冷凍空調機器 (圧縮機の定格出力7.5kW未満の機器)	○
毒物及び劇物取締法	薬品保管施設	○
核原料物質規制法	硝酸トリウム	○
放射性同位元素等規制法	ガスクロマトグラフィー電子捕獲型検出器 照射線量率標準ガンマ線源	○
高圧ガス保安法	ガスを使用する分析設備、ボンベ庫	○
電波法	ICP質量分析装置、マイクロ波装置	○
労働安全衛生法	化学物質	○
消防法	消防設備	○

## V 代表者による評価・見直し

取組状況全体の評価					
システムが有効に運用されているか（要求事項を満足しているか）				適	不適
取組が適切に行われているか				適	不適
見直しの必要性					
環境経営方針	あり	なし	実施体制	あり	なし
環境経営目標	あり	なし	その他	あり	なし
環境経営計画	あり	なし			

### 1 環境経営目標の見直し内容

令和5年3月に策定された「富山県カーボンニュートラル戦略 県庁の率先行動」（目標年度：R12年度、基準年度：H25年度）を踏まえ、中期目標（R5～12年度）の見直しを行った（表4）。

#### 【見直しの考え方】

4年度に専門家の助言を得て、更新時期を迎えている空調設備の省エネルギー化を検討したところ、現在の冷温水発生器による空調を個別エアコン化することによって、県庁の率先行動の削減目標[R12年度：CO2排出量▲55%（H25年度比）]を達成できるとの見通しが得られた。

これを踏まえ、電気使用量及び化石燃料（都市ガス）使用量の目標については、6年度中に空調の個別エアコン化を実施することを前提として、5年度から6年度までは4年度実績を維持、7年度以降は個別エアコン化後の使用量見込みを基に設定し、維持することとする。

その他化石燃料（自動車燃料）使用量については、老朽化した車両を順次PHEVなどの低燃費車に転換して削減を図ることとする。

すでに中期目標値を達成している総物質投入量、水資源投入量及び廃棄物等総排出量については、今後とも管理を徹底し、現状を維持する。

### 2 環境経営計画の見直し内容

Ⅲ-2 令和4年度の環境活動の取組結果及び評価並びに5年度の取組み(1)～(11)に記載のとおり。

表4 中期目標項目に関する令和5年度以降の見込み

項目	平成25年度	(平成25年度比)								
		実績	見込み			県庁率先行動目標				
			4年度	7年度	12年度					
① 総エネルギー投入量	総エネルギー	4,989,235	▲ 29.4 %	→	▲ 44.8 %	→	-			
	電気使用量	407,210	▲ 35.3 %	→	▲ 35.2 %	→	-			
		電灯	213,870	▲ 40.4 %	→	▲ 40.2 %	→	-		
		動力	193,340	▲ 29.7 %	→			-		
	化石燃料使用量	986,360	▲ 5.4 %	→	▲ 83.1 %	→	-			
		都市ガス	18,116	▲ 0.4 %	→	▲ 98.1 %	→	-		
		自動車ガソリン	4,634	▲ 32.5 %	順次PHEVなどの低燃費車への転換を図る			-		
		自動車LPG	819	▲ 47.6 %				-		
軽油	0	—				-				
② 温室効果ガス排出量	二酸化炭素排出量 <sup>注1)</sup>	308,536	▲ 42.8 %	→	▲ 55.1 %	→	▲55%			
③ 総物質投入量	コピー用紙使用枚数 (A4換算枚数)	201,500	▲ 61.5 %	→			▲50%			
	グリーン購入調達率	100%	100 %				100%			
④ 水資源投入量	上水道使用量	4,859	▲ 37.1 %							▲30%
⑤ 廃棄物等総排出量	廃棄物排出量	※ H30~R4年度 平均 7,133	▲ 69.2 %							▲20%
⑥ 環境教育の推進	見学者・受講者数	524	2,298				1,000 以上			

(注1) 温室効果ガス排出量については、環境省・経済産業省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」(地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく)及び「エコアクション21ガイドライン2017年版」に基づいて算出した。  
(注2) 二酸化炭素排出係数は(H25)0.63、(R4、R7)0.484kg-CO2/kWh(北陸電力(株)H25年度およびR3年度調整後排出係数)を使用した。  
(注3) 廃棄物等総排出量は年度により大きく異なるため、直近5年間(H30年~R4年度)の平均を基準とした。



## 環境経営方針

### 基本理念

2015年に持続可能な開発目標（SDGs）が国連サミットで採択されたことを受け、国では「2050カーボンニュートラル宣言」を行い、その実現に向け、「地球温暖化対策に関する法律」や「地球温暖化対策計画」の見直しを行い、脱炭素社会の構築に向けた取組みを加速化させています。

本県においても、新たに「富山県カーボンニュートラル戦略」（2023年3月）を策定し、県民・事業者と連携して、地域を挙げた脱炭素化社会に向けた取組みを推進することにしていきます。

こうした中、当センターは、環境の調査・監視・研究を担う中核機関として、環境関係法令等の遵守はもとより、県民・事業者の手本となるよう、継続的な環境改善に率先して取り組みます。

### 基本方針

#### (1) 省エネ・省資源の推進

- ・ 富山県カーボンニュートラル戦略における県庁の率先行動の目標達成に向けた取組みを推進します。
- ・ エネルギーや資源の使用量を定量的に把握・可視化し、実効的な削減に繋がります。
- ・ 全職員が省エネ・省資源を意識し、業務の改善に取り組みます。
- ・ 施設や設備の更新などの機会をとらえ、省エネ型のものを優先して導入するよう努めます。
- ・ 当センターの業務を点検し、ITの活用によるペーパーレス化やオンライン化をさらに進めます。
- ・ グリーン購入を徹底します。
- ・ 廃棄物の3Rを率先して拡大するための取組みを進めます。

#### (2) 県民への啓発、事業者の自主的な環境保全活動の促進

- ・ 気候変動適応センターとして、県民・事業者への気候変動適応に関する情報提供や適応の取組みを支援します。
- ・ 環境楽習室エコ・ラボとやまを活用し、環境教育を積極的に進めます。

この環境経営方針、活動実績等は、職場内に掲示して全職員に周知するとともに、ウェブページへの掲載等を通じて広く公表します。

#### 〈本方針と関連するSDGsの取組み〉



2023年4月1日

富山県環境科学センター

所長

中山 純一

## VII 令和5年度環境経営目標

項 目		目 標
大項目	中項目	
① 総エネルギー投入量	電気使用量	平成25年度比 ▲35%
	化石燃料使用量	平成25年度比 ▲5%
② 温室効果ガス排出量	二酸化炭素排出量	平成25年度比 ▲43%
③ 総物質投入量	コピー用紙使用枚数	平成25年度比 ▲50%
	グリーン購入調達率	100%
④ 水資源投入量	上水道使用量	平成25年度比 ▲30%
⑤ 廃棄物等総排出量	廃棄物排出量	平成30年度～令和4年度平均 ▲20%
⑥ 環境教育の推進	見学者・受講者数	1,000人

Ⅷ 環境経営目標の変遷

項目		目標																
		18年度 (17年度比)	19年度 (同左)	20年度 (19年度比)	21年度 (20年度比)	22年度 (同左)	23年度 (22年度比)	24年度 (同左)	25年度 (同左)	26年度 (同左)	27年度 (同左)	28年度 (27年度比)	29年度 (同左)	30年度 (同左)	令和元年度 (同左)	令和2年度 (同左)	令和3年度 (同左)	令和4年度 (27年度比)
① 総エネルギー投入量	中項目																	
	電気使用量	▲1% (▲19.7%)	▲2% (▲31.7%)	0% (▲3.4%)	▲1% (▲0.5%)	▲2% (5.3%)	▲1% (▲5.8%)	▲2% (▲4.0%)	▲3% (4.8%)	▲4% (3.9%)	▲5% (▲13.6%)	▲1% (▲1.1%)	▲2% (▲8.7%)	▲3% (▲0.9%)	▲4% (▲1.1%)	▲5% (▲6.2%)	▲7.9% (▲7.9%)	▲9% (▲23.5%)
② 温室効果ガス排出量	化石燃料使用量																	
	二酸化炭素排出量	▲1% (▲19.4%)	▲2% (▲31.2%)	0% (▲3.6%)	▲1% (▲24.3%)	▲2% (▲19.7%)	▲1% (▲6.5%)	▲2% (▲4.7%)	▲3% (3.3%)	▲4% (2.2%)	▲5% (▲16.3%)	▲1% (1.5%)	▲2% (▲5.3%)	▲3% (2.9%)	▲4% (▲3.4%)	▲5% (▲3.6%)	▲4.9% (▲4.9%)	▲2% (▲20.0%)
③ 総物質投入量	コピー用紙購入量	▲1% (18.9%)	▲2% (▲33.3%)	0% (0%)	▲1% (3.3%)	▲2% (6.7%)	▲1% (12.8%)	▲2% (▲51.3%)	▲3% (25.9%)	▲4% (17.3%)	▲5% (18.6%)	-	-	-	-	-	-	-
	コピー用紙使用量																	
④ 水資源投入量	グリーン購入調達率																	
	上水道使用量	0% (▲3.2%)	0% (▲11.7%)	0% (4.7%)	▲1% (▲10.8%)	▲2% (▲5.9%)	▲1% (7.9%)	▲2% (▲3.0%)	▲3% (▲9.2%)	▲4% (▲20.5%)	▲5% (▲31.2%)	▲1% (0.0%)	▲2% (0.0%)	▲3% (▲12.3%)	▲4% (▲30.9%)	▲5% (▲23.4%)	▲5% (▲34.7%)	▲35% (▲17.0%)
⑤ 廃棄物等総排出量																		
	廃棄物等総排出量																	
⑥ 環境教育の推進	見学者・受講者数																	
	見学者・受講者数	-	-	-	-	-	500人 (839人)	同左 (535人)	同左 (524人)	同左 (1,021人)	同左 (1,462人)	同左 (633人)	同左 (912人)	同左 (1,129人)	同左 (1,203人)	1000人 (881人)	同左 (1065人)	同左 (2,298人)
⑦ 事業者の環境保全活動への支援	立入事業所数																	
	立入事業所数	-	-	-	-	-	500事業所 (540事業所)	同左 (514事業所)	同左 (521事業所)	同左 (507事業所)	同左 (515事業所)	同左 (529事業所)	同左 (500事業所)	同左 (476事業所)	同左 (510事業所)	同左 (456事業所)	500事業所 (381事業所)	同左 (346事業所)
(参考) 新県庁エコプラン、県庁率先行動 (R4年度末～)		第2期計画 策定					第3期計画 策定					第4期計画 策定					第5期計画 策定	富山県 カーボンを ニュートラ 戦略 県庁率先行動 策定